

福島県県中浄化センター
下水汚泥仮設焼却施設
解体撤去 説明資料

平成28年6月

福島県

仮設焼却施設建設及び運転の経緯

年 月 日		イベント
平成23年度	3月11日	東日本大震災
	5月～	東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故により、福島県中浄化センターの下水汚泥から放射性物質が検出され、脱水汚泥を場内に保管
平成24年度	8月21日	保管汚泥の焼却実証事業を開始（環境省事業）
	12月1日	土木工事に着手
平成25年度	8月30日	仮設焼却炉の落成式を開催
	9月 7日	8000Bq/kg超の保管汚泥を対象として、仮設焼却施設の運転を開始
	3月31日	8000Bq/kg超の保管汚泥の処理を完了し、環境省事業終了
平成26年度	4月1日	8000Bq/kg以下の保管汚泥等を対象として、福島県が運転管理を開始
平成28年度	5月31日	焼却完了
	6月1日	施設解体作業を開始
	3月31日	解体撤去、原状復旧作業を完了(予定)

焼却処理実績及び焼却灰発生量

事業	期間	汚泥処理量	焼却灰発生量	
		(トン)	(トン)	(袋)
環境省	H25年9月7日～ H26年3月31日	17,734 ^{注1)}	5,663	7,621
福島県	H26年4月1日～ H28年5月31日	47,743 ^{注2)}	2,214	3,984

注1) 環境省事業の汚泥処理量には覆土約7,000トンを含む
従って、焼却灰の発生量が福島県事業に比べて多い

注2) 福島県事業の汚泥処理量には日々発生汚泥を含む



焼却灰は、搬出可能となり次第、国及び県が責任を持って場外へ搬出します。



環境省事業で発生した焼却灰保管用20ftコンテナ
(最大4段積)

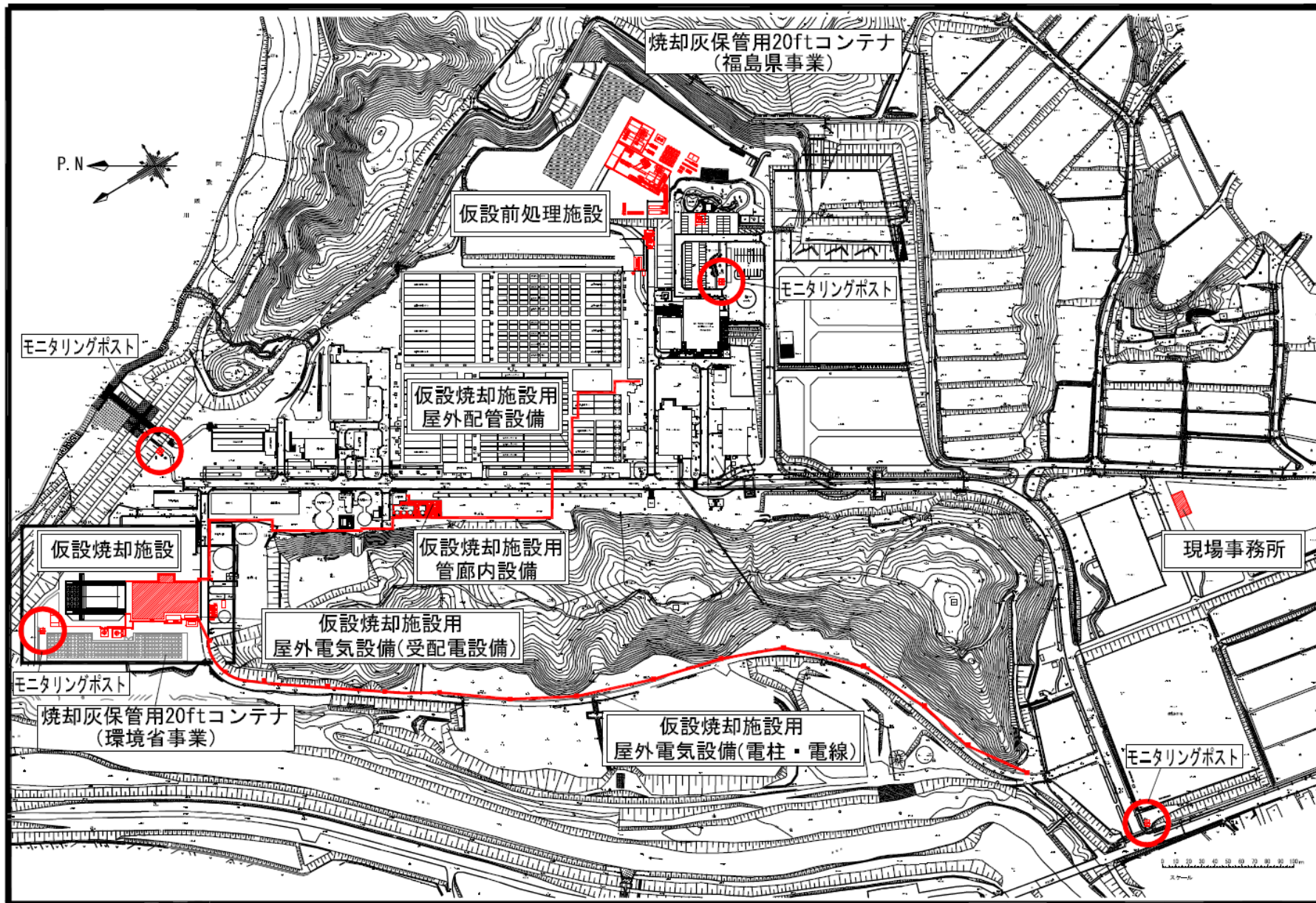


福島県事業で発生した焼却灰保管用
20ftコンテナ (平置き)

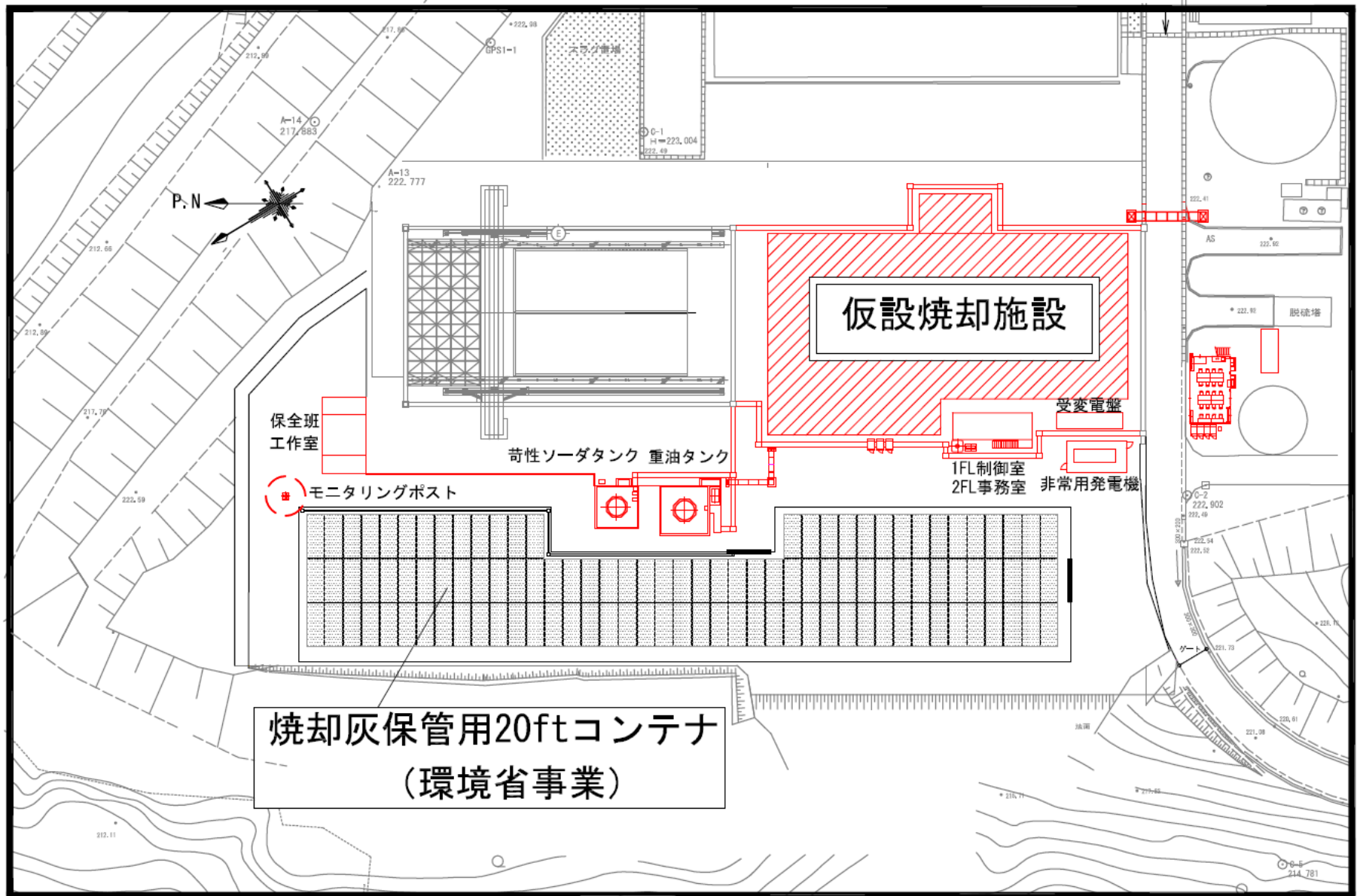
解体作業概要

発注者	福島県県中流域下水道建設事務所
名称	仮設焼却施設運転管理等業務委託（その2）
場所	福島県郡山市日和田町高倉地内
作業期間	平成28年6月1日～平成29年3月31日
委託業者	解体撤去業務：(株)神戸製鋼所
	同上履行確認：地方共同法人日本下水道事業団
解体対象物	仮設焼却施設
	仮設前処理施設
	屋外配管設備
	屋外電気設備（受配電設備、電柱、電線）
	管廊内設備
	現場事務所

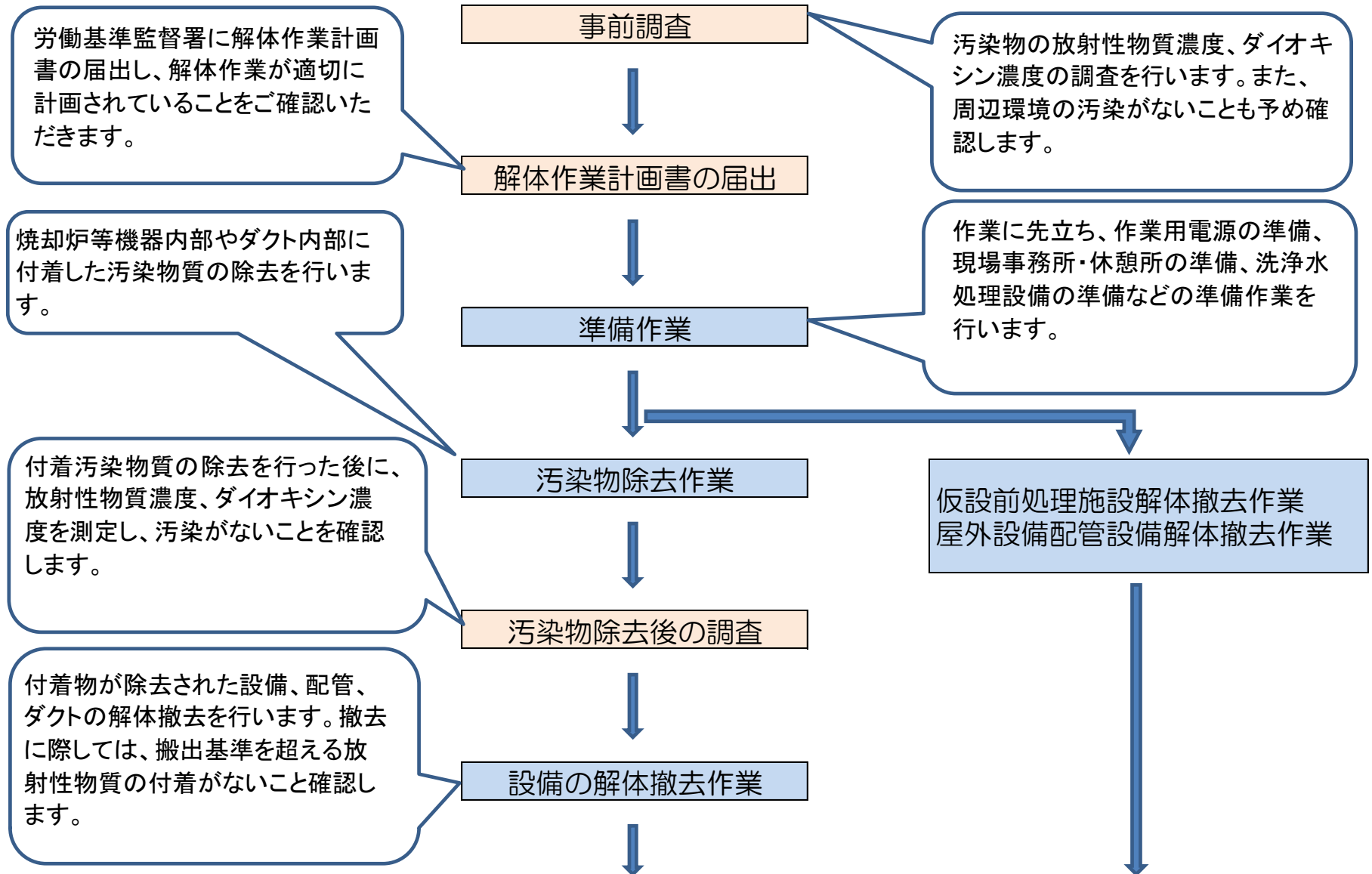
解体施設・設備の配置図(全体)



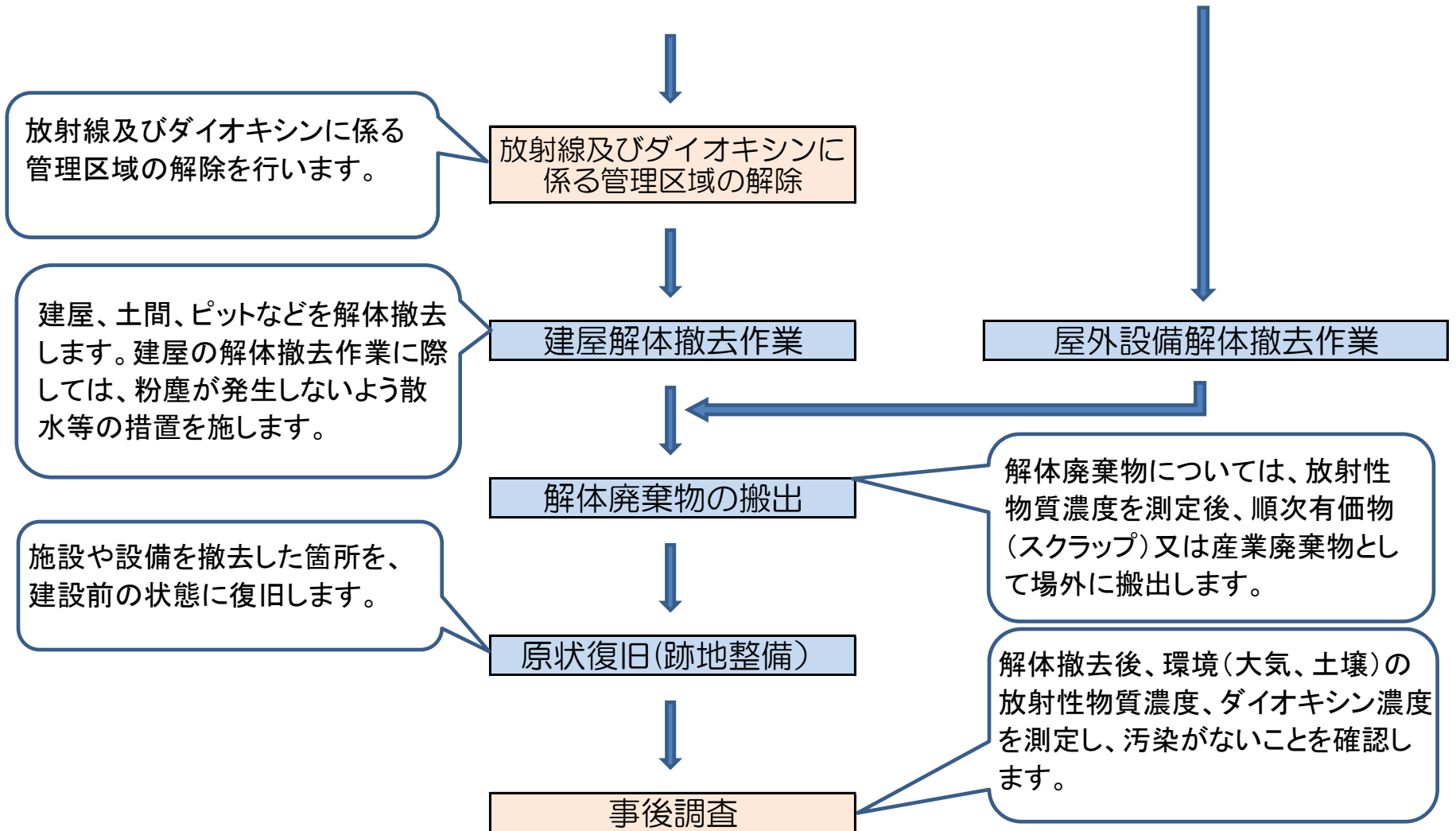
解体施設・設備の配置図(仮設焼却施設まわり詳細)



解体撤去の手順（その1）



解体撤去の手順（その2）



解体撤去のスケジュール

	平成28年										平成29年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
事前調査	■												
解体作業計画書の届出			▽										
準備作業			■										
汚染物除去作業			■ (随時汚染物除去後の調査を実施)										
設備解体撤去作業			■										
放射線及びダイオキシンに係る管理区域の解除							▽						
建屋解体撤去作業							■ 建屋			■ 土間		■ ピット	
仮設前処理施設解体撤去作業						■							
屋外設備解体撤去作業				■ 配管設備					■ 電柱等電気設備				
廃棄物搬出				■									
原状復旧(跡地整備)										■			
事後調査												■	

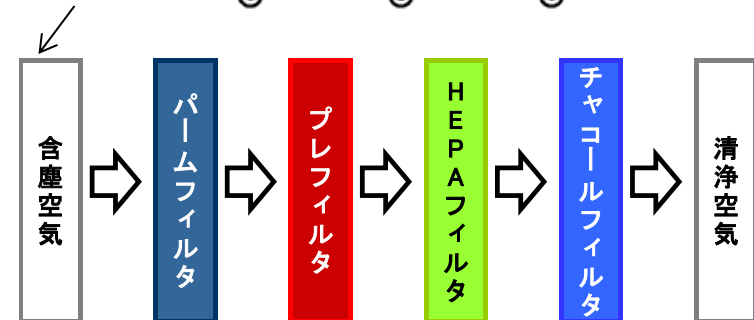
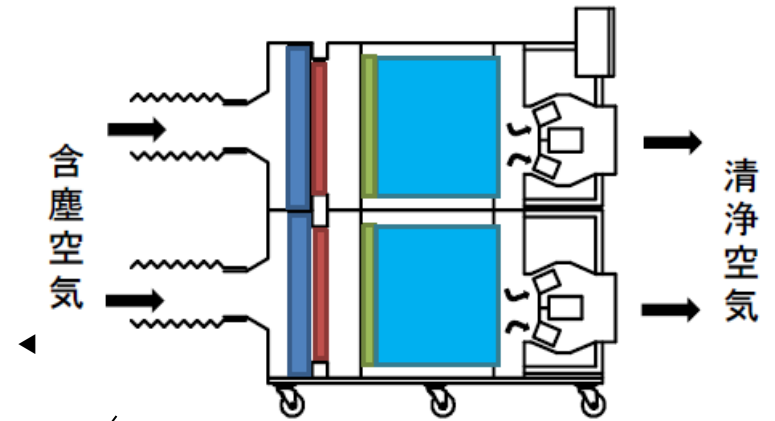
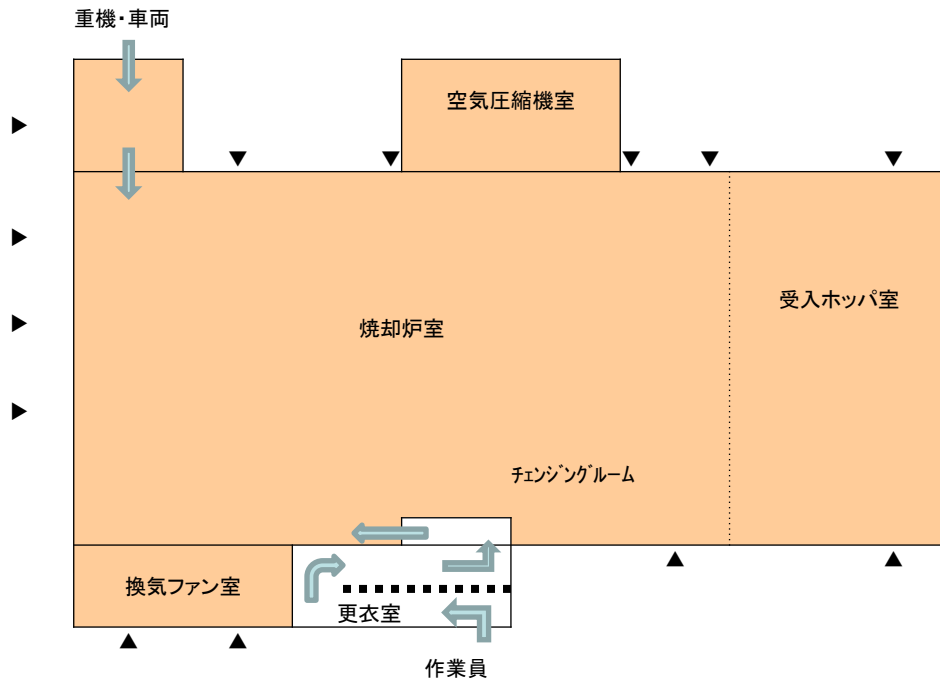
安全への取り組み（全般）

- 放射性物質やダイオキシンに汚染された物質を内包する設備の解体は、負圧管理のできる建屋内で行います。
- 建屋、基礎等の解体時には、散水等により粉じんが周辺環境に拡散しないようにします。
- 粉塵・騒音・振動調査などを実施し、周辺へ悪影響がないことを確認しつつ、作業を行います。
- 定期的な安全パトロールを実施し、作業の安全状況を確認するとともに、必要に応じて迅速な改善を行います。
- 解体作業は、原則、月曜日から土曜日の午前8時から午後5時までに行うものとし、日曜日の作業は行わない予定です。

安全への取り組み（閉じ込め）

放射性物質を内包する設備の解体撤去作業は、負圧管理できる建屋内で行い、多重のフィルタにより放射性物質やダイオキシン類を閉じ込めます。

負圧集じん機配置計画



▲: 工事用仮設換気設備 (FL設置) 14台

■: 管理区域

安全への取り組み（分析）

- 解体前、解体作業中、解体後の周辺環境（大気、土壌）の放射性物質濃度、ダイオキシン類濃度を分析し、汚染がないことを確認します。
- 解体前、解体作業中、解体後の作業環境（大気）の放射性物質濃度、ダイオキシン類濃度を分析し、作業環境が適正であることを確認します。

評価対象	作業環境（大気）	汚染物	周辺環境（大気）	周辺環境（土壌）	換気
分析項目	放射性物質濃度 ダイオキシン類濃度 粉じん濃度	放射性物質濃度 ダイオキシン類濃度 重金属溶出試験	放射性物質濃度 ダイオキシン類濃度	放射性物質濃度 ダイオキシン類濃度	放射性物質濃度 ダイオキシン類濃度
解体作業前	○	○	○	○	
洗浄後	○		○	○	
解体作業中	○		○	○	○
解体後	○		○	○	

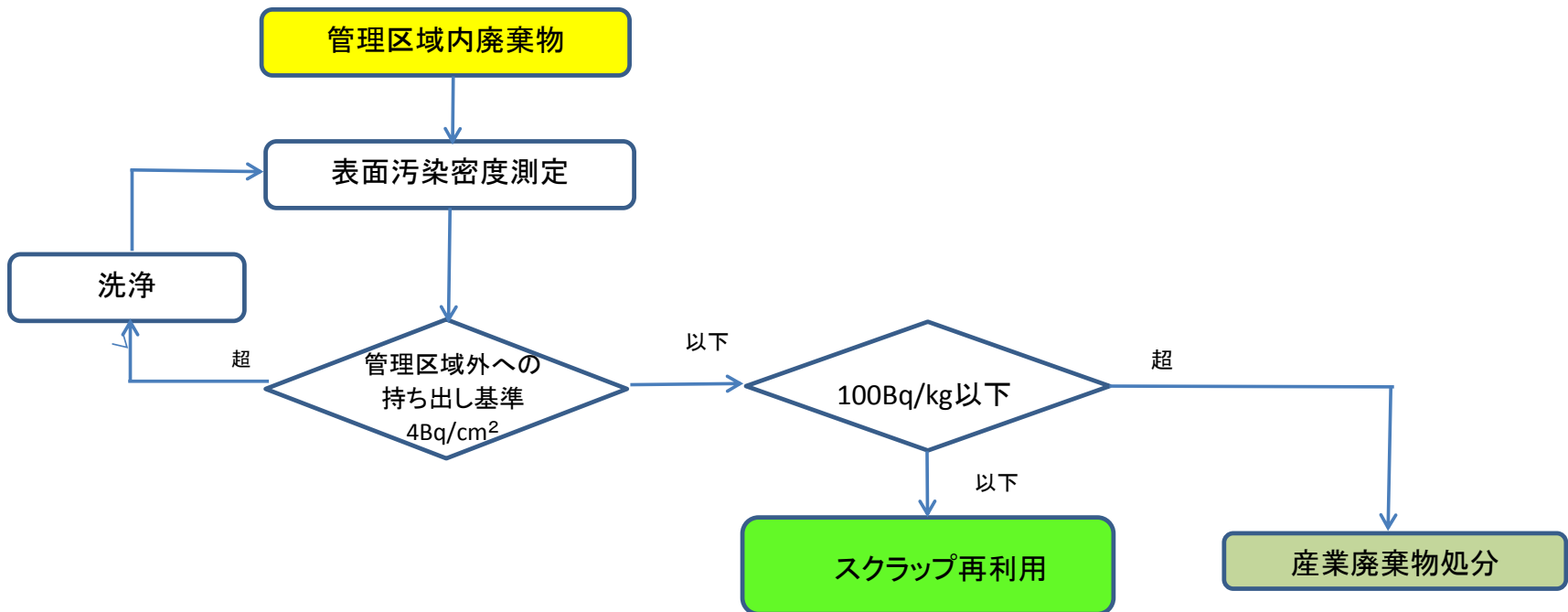
安全への取り組み（モニタリングポスト）

敷地内に4箇所設置しているモニタリングポストにより、空間放射線量率の常時測定・監視を継続します。



安全への取り組み（廃棄物処理）

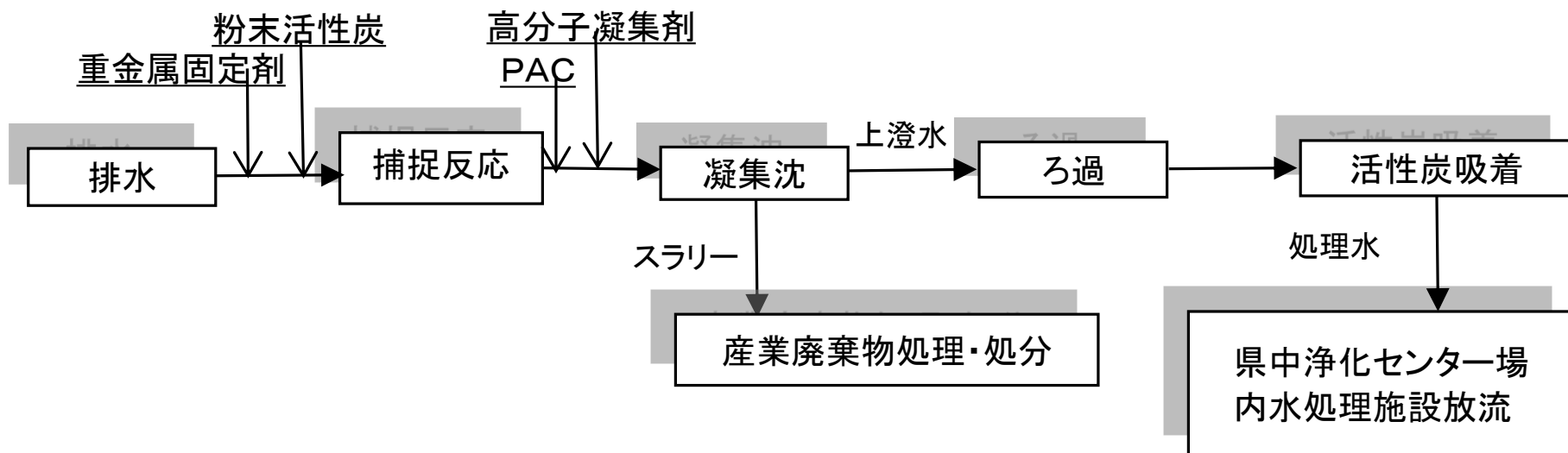
- 管理区域外への持ち出し基準(4Bq/cm²)を満足することを確認します。
- リサイクルすることが可能な金属についてはスクラップ再利用とし、リサイクルが難しいものは、産業廃棄物処分とします。



安全への取り組み（洗浄排水処理）

- 洗浄水は、使用後は回収し、外部へ流出しないようにします。
- 回収した洗浄水は、フィルター等でろ過したのちに、法令等で定められる水準まで浄化し、浄化センターへ返流します。

排水処理の流れ





ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.



お問い合わせ先

〒963-0534 福島県郡山市日和田町字山ノ井5番地

福島県 県中流域下水道建設事務所 TEL : 024-958-3861 FAX : 024-958-5137